

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局
【提出日】	2020年10月1日
【会社名】	株式会社ブラッツ
【英訳名】	PLATZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 福山 明利
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社ブラッツ関東支店 (東京都港区芝二丁目16番9号) 株式会社ブラッツ東海支店 (愛知県名古屋市名東区一社三丁目108番地) 株式会社ブラッツ関西支店 (大阪府東大阪市中新開一丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、2017年7月25日付でパラマウントベッド株式会社からの訴訟の提起、2020年9月25日付で当該訴訟につき判決の言い渡しがあったことに関して臨時報告書を提出しておりますが、2020年9月30日付で当該判決の一部について控訴の提起したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．控訴を提起した年月日および裁判所

(1) 年月日：2020年9月30日

(2) 裁判所名：知的財産高等裁判所

2．被控訴人

(1) 商号：パラマウントベッド株式会社

(2) 所在地：東京都江東区東砂2丁目14番5号

3．控訴の経緯

2020年9月25日付け「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、パラマウントベッド株式会社が当社を相手方として提起した訴訟（以下、「本件訴訟」とする。）に関して、東京地方裁判所は、パラマウントベッド株式会社の請求を一部認容する判決を言い渡しました。この第一審判決に対し、当社は、パラマウントベッド株式会社の請求を一部認容した部分について不服であることから、控訴（以下、「本件控訴」とする。）を提起することといたしました。

4．今後の見通し

当社の主張の一部が認められなかったことは、誠に遺憾であり、引き続き控訴審において当社の正当性を主張してまいります。

なお、第一審判決及び本件控訴の提起による業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上